

令和4年度 山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験

受 験 案 内

受験希望者 各位

令和4年度山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験を次のとおり実施します。

山口県下水道協会

1 受付期間、試験日、試験会場等

【受付期間】 令和4年8月29日（月）～令和4年9月15日（木）

（土日・祝日を除く開庁時間内）

【受付場所】 山口県下水道協会加入市町の下水道担当課

【試験日】 令和4年11月27日（日）

【試験会場】 山口県セミナーパーク

山口市秋穂二島1062 TEL083-987-1410

【合格発表】 令和5年1月6日（金）

2 試験内容

(1) 試験問題は、全国共通的な内容です。

(2) 出題範囲は、次のとおりです。

ア) 下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令、事務手続き

イ) 排水設備の設計及び施工並びに維持管理に関すること

(3) 出題設問数は、30問です。

(4) 出題形式は、択一式、穴埋め式、○×式等を組み合わせたものです。

(5) 解答方式は、マークシート方式です。

(6) 満点は、100点です。（法令：30点、技術：70点）

(7) 合格基準は、総得点70点以上かつ法令・技術の各区分の得点率が50%以上の者です。

3 試験当日の日程

13:00～13:40 受付、入室及び着席（遅れないように入室してください。）

13:40～14:00 注意事項等説明

14:00～16:00 試験（2時間）

※試験開始後30分間及び終了前30分間は退出できません。

なお、14時30分以降の遅刻については、受験することができません。

4 試験当日の持ち物

- ・受験票
- ・筆記用具（HB以上の黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）
- ・電卓（電卓以外の電卓機能付時計や携帯電話等の電子機器は使用できません。）

5 受験資格

試験の受験資格は、山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験及び更新講習実施要綱第9条及び同実施要領第2条の規定により、下記の要件のいずれかに該当する方です。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は旧中学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）の**土木工学科又はこれに相当する課程**を修了して卒業した者

※「これに相当する課程」とは、次の各号に掲げる課程です。

- ① 土木科、農業土木科及び農業工学科
- ② 建築科、建築工学科及び設備工学科
- ③ 衛生工学科
- ④ その他上記①から③までに相当するものとして山口県下水道協会会長が認める課程

- (2) 高等学校を卒業した者で、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事（以下「排水設備工事等」という。）の設計又は施工に関し、**1年以上の実務経験**を有する者

- (3) 排水設備工事等の設計又は施工に関し、**2年以上の実務経験**を有する者

- (4) 前各号に準ずる者については、山口県下水道協会へお問い合わせください。

※実務経験年数は、試験の受験申込日を基準として算定します。

なお、上記の要件を満たしている者であっても、次のいずれかに該当する方は、試験を受験できません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権していない者
- (2) 不法行為又は不正行為等によって試験の合格又は責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない者
- (3) 精神の機能の障害により責任技術者の責務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- (4) 山口県下水道協会会長が受験を不相当と認める者

6 実務経験の証明について

- (1) 受験者が現勤務先の代表者である場合に限り、実務経験申述書（各市町下水道担当課窓口に準備）により自己証明が可能です。
- (2) 現在離職している等で、実務経験の証明が難しい場合は以前の勤務先の代表者の証明で可とします。
- (3) 実務経験期間には、臨時社員、パート、アルバイトなど、非正規雇用の期間は含めません。

7 受験申込手続

(1) 申込書の配布

山口県下水道協会加入市町の下水道担当課にあります。

(山口県下水道協会ウェブサイトからもダウンロードできます。)

※申込書は間違いのないよう受験者本人が記入してください。

(2) 申込に必要な書類

下記の①～⑧の書類等を揃えて提出してください。

①山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験受験申込書

必要事項を記入し、実務経験の証明を受けてください。受験手数料は、金融機関に備え付けの振込用紙(ATM、インターネットバンキングでの振込も可)で事前に納入し、振込金受取書又はそのコピーを貼付してください。

②受験票(受験者本人が記入してください。)

③写真2枚(サイズ:縦3.0cm×横2.4cm(運転免許証サイズ))

上半身脱帽、申込日より6箇月以内に撮影したもので、裏面に氏名を記入し、申込書と受験票に貼付して提出してください。

※合格者は登録時にもう1枚必要です。

④資格証明書(卒業証明書又は卒業証書の写し)

※ただし、5受験資格の(1)(2)に該当する者のみ。

⑤住民票又は住民票記載事項証明書

3箇月以内の発行で個人番号(マイナンバー)のないもの。

⑥受験票送付用封筒1通

長形3号の定形封筒(縦23.5cm×横12cm)を用意し、ご自身の宛名を記入し84円切手を貼ってください。

⑦誓約書(受験者本人が記入してください。)

⑧実務経験申述書(各市町下水道担当課窓口にあります。)

※受験者が現勤務先の代表者である場合に限りです。

(3) 申 込 先

①受験者の住所、又は勤務先所在地のある県内市町の下水道担当課へ提出してください。

※県外にお住まいの方は山口県下水道協会にお問い合わせください。

②特別な理由がない限り、郵送による受験申込書の提出は受理しません。

(4) 受験手数料

6,000円を振込用紙(ATM、インターネットバンキングでの振込も可)により、必ず受験者本人の名前で納入してください。なお、振込後の返金はできません。

<p>振込先 山口銀行 山口支店 普通 山口県下水道協会 口座番号5000495</p>
--

(5) 受験票の交付

令和4年11月4日(金)までに受験者へ郵便発送します。

※受験票が届かない場合は、申込先市町の下水道担当課へ必ずお問い合わせください。

8 受験講習会について

受験講習会は実施しません。

9 合格者の発表

令和5年1月6日（金）

合格者は、受験の申込をされた市町の下水道担当課の窓口等及び山口県下水道協会のウェブサイト（<http://www.gesui-yamaguchi.jp/>）に掲示するとともに、合格者のみ本人あてに合格証を送付します。

10 登録の申請

合格者は、合格証送付時に同封される案内に従って山口県下水道協会会長が定める期間内に、登録の申請を行ってください。

11 受験手数料等

責任技術者試験を受験・登録に必要な手数料は次のとおりです。

- (1) 責任技術者受験手数料 6,000円
- (2) 責任技術者登録手数料（合格者のみ） 4,000円

12 参考図書のご案内

「排水設備工事責任技術者試験標準問題集」 2,000円（税込み）

「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」 2,500円（税込み）

「下水道排水設備指針と解説 - 2016年版 -」 8,140円（税込み）

※価格については、東京官書普及株式会社のホームページの価格を参考までに記載しております。

〈参考図書の購入・問合せ先〉

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町1-2 官報神田錦町ビル

東京官書普及株式会社

（日本下水道協会図書販売業務委託先）

TEL 03-3292-2746 FAX 03-3292-1670

E-mail tuhan@tokyo-kansho.co.jp

ご注文は「インターネットサイト」「FAX」「メール」にてお願いします。

※参考図書購入用の専用ページ

https://www.tokyo-kansho.co.jp/asp/book/fair/?fair_id=43&genre_id=1

13 その他

- (1) 試験会場では、指定された場所以外での喫煙を禁止します。
- (2) 試験中、携帯電話の使用を禁止します。
- (3) 会場に駐車場はありますが、駐車台数に限りがありますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 不明な点は、**指定市町連絡先一覧表**に記載されている市町の下水道担当課へお問い合わせください。
- (5) 試験は、毎年1回実施します。
- (6) 感染防止対策にご協力をお願いします。（マスクの着用、検温、手指消毒）
- (7) 体調が悪いときは、受験をお控えください。試験受験後に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された場合は、必ず事務局までご連絡ください。

山口県下水道協会事務局

TEL 0827-29-5149

指 定 市 町 連 絡 先 一 覧 表

市 町 名	担当課名	住 所	電話番号
下 関 市	上下水道局下水道整備課	下関市春日町7番32号	083-231-1363
宇 部 市	水道局給排水課	宇部市神原町一丁目8番3号	0836-21-2185
山 口 市	上下水道局業務課	山口市宮島町7番1号	083-933-6691
防 府 市	上下水道局下水道課	防府市仁井令町13番1号	0835-25-2408
岩 国 市	建設部下水道課	岩国市今津町一丁目14番51号	0827-29-5145
周 南 市	上下水道局下水道工務課	周南市岐山通一丁目1番地	0834-22-8631
下 松 市	上下水道局下水道課	下松市大手町三丁目3番2号	0833-45-1859
萩 市	上下水道局下水道建設課	萩市大字江向510番地	0838-25-4651
光 市	環境部下水道課	光市中央六丁目1番1号	0833-72-1400
山陽小野田市	建設部下水道課	山陽小野田市日の出一丁目1番1号	0836-82-1165
柳 井 市	上下水道部下水道課	柳井市南町一丁目10番2号	0820-22-2111
長 門 市	上下水道局管理課	長門市東深川1339番地2	0837-23-1169
美 祢 市	上下水道局管理業務課	美祢市大嶺町東分283番地1	0837-52-0795
田 布 施 町	建設課	熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1	0820-52-5817
平 生 町	建設課	熊毛郡平生町大字平生町210番地の1	0820-56-7118
和 木 町	都市建設課	玖珂郡和木町和木一丁目1番1号	0827-52-2198
周防大島町	上下水道部下水道課	大島郡周防大島町大字久賀4799番地1	0820-79-1014

※受験申込書等はお住まい、またはお勤め先の上記市町へ提出してください。

山 口 県 下 水 道 協 会
 岩国市今津町一丁目14番51号 岩国市 建設部 下水道課内
 TEL 0827-29-5149

山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験受験申込書

(履歴票)

令和4年度山口県下水道協会排水設備責任技術者試験を受験したいので、関係書類を添えて、下記のとおり申し込みます。

山口県下水道協会 会長 様

令和 年 月 日

ふりがな				※受験番号	
氏名				※試験会場	
現住所	都道 市 区		電話番号	※受付番号	-
	府県 郡 町	() -			
学歴	最終学校名		学科名	在学期間(卒業・中退の別)	
				簡年(卒業・中退)	
現勤務先	会社名	所在地		電話番号	
		〒		() -	
実務経験	勤務先名	勤務内容	在職期間(年月数) 申込日現在		
			年 月～ 年 月 (年 か月)		
			年 月～ 年 月 (年 か月)		
実務経験証明欄	上記の者の実務経験について、相違ないことを証明します。				
	令和 年 月 日		現勤務先代表者		
添付書類	<input type="checkbox"/> 住民票又は住民票記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 資格証明書類(卒業証明書) <input type="checkbox"/> 受験票 <input type="checkbox"/> 受験票送付用封筒		<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号	記入上の注意事項 1 記載事項に不正がある場合は、受験は無効になります。 2 ※印欄は記入しないでください。 3 記入は、黒又は青インクを用い、数字は算用数字で書き、該当する文字は○で囲んでください。 4 実務経験欄は、排水設備、下水道工事等の設計又は施工に関する期間のみ記入してください。 5 受験資格が学歴等となる場合は、学歴等を最終学校名に記入し、卒業証明書又は卒業証書の写しを添付してください。	
	※該当資格(要綱第9条第1項)				

受験手数料振込金受取書貼付欄

受験手数料(6,000円)を山口銀行山口支店 普通 山口県下水道協会 口座番号5000495へ振込み、振込金受取書又はその写しをここに貼付してください。

令和4年度

山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験

※受験番号	
※試験会場	
※受付番号	-
ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和 年 月 日 平成

写真

縦3cm×横2.4cm
 申込日6箇月以内
 上半身脱帽

 裏面に氏名を記入し、はがれないように全面に糊付けして貼ってください。

出欠状況

※

令和 年 月撮影

(切りはなさないでください)

令和4年度山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験

受 験 票

※受験番号	
※試験会場	
ふりがな	
氏 名	
生年月日	
現住所	〒

写 真

縦3cm×横2.4cm
申込日6箇月以内
上半身脱帽

裏面に氏名を記入し、
はがれないように全
面に糊付けして貼っ
てください。

令和 年 月 撮影

- 注意事項
- 1 この受験票は、必ず持参し、試験会場の受付で提示して係員の指示に従ってください。
 - 2 この受験票を持参されない場合、試験会場への入場ができないことがあります。
 - 3 試験会場内では、指定の席に着き、この受験票を机の上に置いてください。
 - 4 ※印欄は記入しないでください。

山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験受験申込書

令和4年度山口県下水道協会排水設備責任技術者試験を受験したいので、関係書類を添えて、下記のとおり申し込みます。

山口県下水道協会 会長 様

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

受験資格の(1)(2)に該当する方は必ず記入してください。

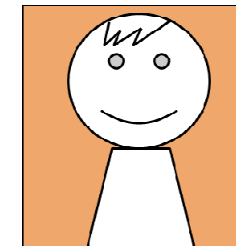
(履歴票)

ふりがな	げすい たろう		
氏名	下水 太郎		
現住所	山口 都道 防府 市 □□ 区 1丁目1-1		
	郵便番号	123 - 4567	電話番号 (0835) 12 - XXXX
学歴	最終学校名	学科名	在学期間(卒業・中退の別)
	山口県立○○高等学校	普通科	3箇年(卒業・中退)
現勤務先	会社名	所在地	電話番号
	△△設備	〒123-0001 山口市大字□□234-5	(083) 926-XXXX
実務経験	勤務先名	勤務内容	在職期間(年月数) 申込日現在
	(有)□□□□	下水道工事施工	H12年4月~H16年5月(4年1か月)
	株○○建設	給排水設備設計・施工	H16年11月~H22年4月(6年5か月)
	△△設備	合併処理浄化槽工事施工	H22年9月~R3年8月(10年11か月)
実務経験証明欄	上記の者の実務経験について、相違ないことを証明します。 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 *法人の場合は、記名押印してください。 法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。		
添付書類	<input type="checkbox"/> 住民票又は住民票記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 資格証明書類(卒業証明書) <input type="checkbox"/> 受験票 <input type="checkbox"/> 受験票送付用封筒	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号	記入上の注意事項 1 記載事項に不正がある場合は、受験は無効になります。 2 ※印欄は記入しないでください。 3 記入は、黒又は青インクを用い、数字は算用数字で書き、該当する文字は○で囲んでください。 4 実務経験欄は、排水設備、下水道工事等の設計又は施工に関する期間のみ記入してください。 5 受験資格が学歴等となる場合は、学歴等を最終学校名に記入し、卒業証明書又は卒業証書の写しを添付してください。

令和4年度 山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験

※受験番号	
※試験会場	
※受付番号	-
ふりがな	げすい たろう
氏名	下水 太郎
生年月日	昭和 56年 6月 5日 平成

写真



出欠状況
※

令和 ○ 年 ○ 月 撮影

(切りはなさないでください)

協会で切り離します。裏面へ振込金受取書を貼付する場合は糊付けする位置にご注意ください。

受験手数料振込金受取書貼付欄

受験手数料(6,000円)を山口銀行山口支店 普通 山口県下水道協会 口座番号5000495へ振込み、振込金受取書又はその写しをここに貼付してください。

受験資格の(2)(3)に該当する方は、排水設備工事等の設計又は施工業務について記入してください。

令和4年度山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験

受 験 票

※受験番号	
※試験会場	
ふりがな	げすい たろう
氏 名	下水 太郎
生年月日	昭和56年 6月 5日
現住所	〒123-4567 山口県防府市□□町1丁目1-1

写 真



令和 ○年 ○月撮影

注意事項

- 1 この受験票は、必ず持参し、試験会場の受付で提示して係員の指示に従ってください。
- 2 この受験票を持参されない場合、試験会場への入場ができないことがあります。
- 3 試験会場内では、指定の席に着き、この受験票を机の上に置いてください。
- 4 ※印欄は記入しないでください。

誓 約 書

私は、下記のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

山口県下水道協会会長 様

住所 _____

名前 _____

※自筆で記入

記

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権していない者
- (2) 不法行為又は不正行為等によって試験の合格又は責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない者
- (3) 精神の機能の障害により責任技術者の責務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者